

平成29年白老町議会全員協議会会議録

平成29年 1月20日（金曜日）

開 会 午後 1時00分

閉 会 午後 2時18分

○議事日程

1. 白老町立保育園設置運営方針（案）について
-

○会議に付した事件

1. 白老町立保育園設置運営方針（案）について
-

○出席議員（13名）

1番	山田和子君	2番	小西秀延君
3番	吉谷一孝君	4番	広地紀彰君
5番	吉田和子君	6番	氏家裕治君
7番	森哲也君	8番	大淵紀夫君
10番	本間広朗君	10番	西田祐子君
12番	松田謙吾君	13番	前田博之君
14番	山本浩平君		

○欠席議員（1名）

9番 及川保君

○説明のため出席した者の職氏名

副町長	古俣博之君
健康福祉課長	下河勇生君
総務課長	岡村幸男君
財政課長	大黒克己君
健康福祉課子育て支援室長	渡邊博子君
総務課主幹	鈴木徳子君
健康福祉課子育て支援室主査	藤元路香君
総務課主査	森誠一君
健康福祉課子育て支援室主査	鵜澤友寿君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 南光男君

書 記 葉 廣 照 美 君

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午後 1時00分）

○議長（山本浩平君） 本日の全員協議会の案件は、白老町立保育園設置運営方針（案）についてであります。それでは、担当課からの説明を求めます。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 大変貴重な時間をいただき、ありがとうございます。後ほど担当の室長のほうからご説明申し上げたいと思っておりますけれども、本来ならば、平成20年1月に策定しました町立保育園の再配置民営化計画に基づいて、るる進めてこなければならなかった一つの事業でございました。ところが、なかなか最初は進めてきたわけですが、残った2園につきまして、どういうふうに進めるべきかというふうな計画を再度考えていた中で、子ども子育ての法的な改正もありましたし、町内的な動き等も含めて、子育ての現状をどういうふうにして再度考えていかなければならないかということ、十分以前は子ども課というところでありましたから、教育委員会の中でも協議をして素案はつくったわけですが、なかなかその素案だけでは進まないという部分もありました。そういうことを経過しながら、成案させてもらいました一つの案を、今の白老町の子どもたちの状況、子育ての状況、それから今後の方向性を見据えまして、案として提示させていただくことになりましたので、さまざまな観点からご意見等を賜りたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） それでは、今までの経緯につきましては、ただいま副町長から申し上げたとおりでございます。町立保育園の運営方針につきまして、最終案がまとまりましたのでご報告させていただきます。概要版・説明用と書いた資料に基づいて説明いたします。

まず、1ページ目をお開きください。はじめにというところで、今までの町立保育園の再配置・民営化の件についてでございます。平成20年1月に策定した白老町立保育園再配置・民営化計画では、多様な保育サービスの充実、運営の効率化等のほか、子育てに関する状況の変化に、行政の役割と民間の役割を分担して対応していくことが可能になることを期待できる効果として、町立保育園の全てを民営化対象保育園としておりました。この計画に基づきまして、平成20年にはまきば保育園を小鳩保育園に統合、21年はたけのこ保育園を海の子保育園に統合、22年には統合した小鳩保育園の運営を、当時の白老日章学園に移譲するなどして、再配置・民営化を進めてきました。残るはまなす保育園と海の子保育園につきましては、26年に策定しました第3次集中改革プランにおいては、実施年度を早くも28年度と明記しておりました。また、27年2月に策定しております保育事業運営計画、こちらは素案でございますけれども、この計画の中においては、29年度には民間移譲しますというふうにしておりましたけれども、これは素案のまま成案化しないで現在に至っております。その結果、残る2園の再配置・民営化方針は決定していない状況となっております。

2番目、本方針案の位置づけでございます。保育事業運営計画（素案）は白老町の保育計画と再

配置・民営化計画を一体化した計画として策定する予定でしたが、より実効性のある計画として策定するため、その内容を再検討して方針を見直すことといたしました。本方針案は、その事業運営計画（素案）の第4章、課題への対応というところに民営化方針を記載してございましたが、こちらに該当する部分であります。その内容は民営化方針を策定して今後の保育体制を推進していきます。今後は決定した方針をもとに事業運営計画（素案）を成案化してまいります。

2 ページ目です。白老町の子育てをめぐる現状と課題です。1、新生児出生数の将来見通しです。表をごらんいただきたいと思います。平成21年度には本町の出生数は100人でありました。それ以降は100人を下回っておりまして、26年度は67人、27年度は64人、そのうち1人はもう既に転出しており、大幅な減少となっております。今後の将来人口推計では、数年間は60人前後の出生と見込んでおりますけれども、人口減少とともに出生数も年々減少することが見込まれております。推移の表をごらんいただきたいと思いますが、27年度出生数63人としております。6年後、平成33年度には50人の出生。平成42年になりますと35人の出生数というふうに見込んでおります。総人口の減少に比べて乳幼児数、出生数の減少率が大きいというのが下の表でおわかりいただけるかと思えます。

3 ページ目です。保育園運営の現状でございます。入園児数は民間保育園においては、緑丘・小鳩の各保育園は、保育部門における定員に対して100%を超える入園率を維持しております。町立保育園においては、例年、年度初めは大幅に定員数を下回っておりますけれども、年度末に向け徐々に入園児がふえ、2園とも90%前後、年によっては100%を超える入園率となっております。また、ここ数年の特徴でございますけれども、町外の幼稚園の入園児数をごらんいただきたいと思えます。27年、28年の3月末現在の通園児数ですが、いずれも10人を超えているということで、この数年は町外の幼稚園に通園する児童がふえているという特徴がございます。

3 番目、子育てをめぐる現状と課題です。急速な少子化の進行が挙げられます。また、親の雇用形態の多様化、核家族化や地域での人間関係の希薄化などによる子育てに対する不安感・負担感の増加、配慮を要する児童の増加、質の高い幼児期の教育保育ニーズの増加、保育士の確保難などが挙げられます。このことから、本町における課題を次のとおりと捉えております。3点挙げておりますけれども、まず1点目、地域子育て支援の充実。2点目、質の高い幼児期の教育保育の総合的な提供。3点目、発達を支える環境づくりの推進でございます。

4 ページ目です。これらの現状及び課題に対する今後の教育保育のあり方についての考えでございます。本町には現在待機児童がおりませんが、配慮を要する児童の増加、また民間保育園での保育士の確保が困難な状況の中で、町は長期にわたって安定した保育を提供する責務があります。保育環境の質の向上と維持を図って、子供のよりよい育ちが保障される環境づくりを推進していくことが必要となっております。本町の就学前の全ての子供に対する教育保育の充実を図るため、町立と民間の保育園が、子供たちの育ちを支えることを共通の理念として、それぞれの役割を果たし、連携して取り組むことが求められます。公立保育園・民間保育園の役割をそれぞれ載せてございます。公立保育園の役割です。1、地域子育て支援の充実。育児の専門性を生かし、在園児以外の家庭を含め、地域における子育て支援の中核的な役割を担う。2、発達を支える環境づくり。配慮を要する児童や重度のアレルギーがある児童などを積極的に支援する。3、地域の保育の質向上。町立保育園として、保育ニーズや課題を把握して、研修などを通してまち全体の保育の質向上を目指す

すことを挙げました。それに対する民間保育園の役割ですが、1、特色ある教育保育の実施。興味・感性を育む、創造力、表現力を高める、運動能力を高めるなど、子供の将来の可能性を引き出す。2、多様な教育保育ニーズへの対応。国、道の交付金等を活用しまして、時間外保育や一時預かりなどの多様な保育ニーズを実施して、子育て支援の充実を図るということを挙げております。それぞれの役割がありますので、連携して取り組むことが今後も求められております。

続きまして、再配置・統廃合の考え方です。再配置・民営化計画において、統廃合をする対象の保育園の基準というのを3点挙げておりました。1つ目が一定の児童数を確保することが難しい保育園です。一定の児童数というのは、児童数20人以下としておりました。この基準に対する今後の再配置の考え方ですが、はまなす保育園は例年60人前後、海の子保育園でも30人前後の利用児童数がおります。また、将来的にも同程度の児童数確保が見込まれるというふうに考えております。2つ目、老朽化が進んでいる保育園です。その考え方ですが、はまなす保育園は平成7年建築で21年経過、海の子保育園は平成3年建築で25年経過しておりますけれども、ともに修繕等による対応が可能である。3番目、再配置、統廃合により効率的運営に資する保育園です。考え方としては、町立2園を再配置しますと、児童数がふえるということで現園舎では狭くなります。新築や改築の必要性も考えられるということから、経費がかかり効率的な運営にはならないというふうに考えました。このことから、2園とも再配置の基準には該当していません。また、現在の通園時の利便性を確保するというのも考えました。さらに、虎杖浜地区等に進出企業もございますので、新たな雇用の流れも出てくるということも考えますので、利用児童数が減るということも考えられないということから、2園は再配置、統廃合はしないで、現地域での運営を維持していくという考えです。

5ページ目です。民営化の方向性でございます。現在、町内には町立保育園が2園、民間保育園が1園、民間の認定こども園が2園あります。町立保育園は、入所児童とその保護者に対する支援だけではなくて、地域の子育て支援に積極的に取り組んでいます。これに対し、民間保育園では、特色ある教育・保育の実施、国、道の補助金や交付金等を活用して時間外保育や一時預かりなど、多様な保育ニーズに対応するサービスを提供しております。今後の子供一人一人の成長と発達を支えるとともに、子育てしている全ての家庭を支えるため、それぞれの機能と役割を共有と分担しまして、特色を生かし、まち全体でさらなる教育保育の充実を図ってまいりたいと思います。その考えのもと、今2園ある町立保育園の1園は民営化する、1園は当面の間は町立で存続するという考えでございます。

1、町財政負担の現状でございます。町内にある保育園、町立、民家それぞれ合わせて運営費の比較ということで、平成28年度の予算額でございます。一番右に合計の額を載せてございますが、町支出総経費が3億485万8,000円でございます。この経費を賄う財源としまして、特定財源が1億4,967万3,000円。差し引きの町負担額が1億5,518万5,000円となっております。

2番目にケース検討による比較ということで、2園のどちらを民営化するというところで、まずは財政による比較でございます。現状2園をそのまま町立で維持した場合の経費でございます。町支出経費から特定財源を引きまして、町負担額は1億6,509万9,000円となります。ケース1としまして、はまなす保育園を町立で残して海の子保育園を民営化する場合です。町負担額は1億3,905万2,000円、現状と比較しまして2,604万7,000円の削減となります。ケース2です。はまなす保育園

を民営化、海の子保育園を町立で存続する場合ですが、町負担額が1億2,725万2,000円、3,784万7,000円の町負担額の削減となります。ケース3としまして、2園とも民営化する場合ですが、町負担額は1億120万5,000円。現状との比較では6,389万4,000円の削減となります。

6ページ目です。それでは、その財政面以外でのメリット、デメリットということを考えております。1番目、まず町立を2園で存続した場合ですが、通園等にかかる時間に変化がないということで、利便性に変化はございませんけれども、町保育士の確保が必要であるということ、さらにそれに伴って人件費がふえます。また、施設維持に係る経費が増大するということがあります。ケース1です。はまなすを町立、海の子を民営化する場合ですが、はまなす保育園はまちの中央に位置するということから、町立保育園としての役割を果たしやすいという面がございます。また、海の子保育園は自然に恵まれている環境がありますので、そのところを利用して、特色ある教育、保育の実践に適しているということが考えられます。西部地区の中心的な子育て施設としての役割を果たすことも可能となると考えております。ケース2でございます。はまなす保育園は民営化、海の子保育園を町立にした場合ですが、はまなす保育園を民営化する場合においても、多様な保育ニーズに柔軟に対応できるとは考えますが、現園舎が海沿いにあるということで、塩害により施設が劣化しやすいというデメリットもございます。そのため、民間事業者が園舎を引き受けるという可能性は低いのではないだろうかというふうには考えております。続きまして、ケース3です。はまなす、海の子2園とも民営化する場合ですが、こちらは先ほども比較しましたがけれども、財政面においてはかなりの削減はできるメリットはございますけれども、2園とも民間保育園になるということで、今民間保育園の保育士を確保するのが非常に大変な状況になっている中、この保育士の確保と少数ニーズへの対応が心配されるところでございます。

3、民営化する保育園の類型と規模です。類型としては幼稚園と保育所の両方のよさを合わせ持っている認定こども園にしたいと考えます。認定こども園というのは、保護者の就労状況が変化した場合でも通い慣れた園を継続して利用できます。また、子育て支援の場が用意されておりますので、園に通っていない子供の家庭もあり、子育て相談や親子の交流の場への参加など、利用することができます。規模につきましては、はまなす保育園は、60名前後の利用児童数を将来的に見込んでおりますので60名の規模。海の子保育園は、30名前後の利用児童数を見込んでおりますので35名の定員ということで、まち全体の保育ニーズを確保することが可能となると考えております。

4、民営化の手法です。従来から保育園の民営化につきましては、業務委託や指定管理、民間移譲という方法がありましたけれども、2年前の平成27年4月から子ども・子育て新制度が本格的に施行されまして、新たに公私連携幼保連携型認定こども園という民営化方法が創設されております。公私連携幼保連携型認定こども園というのは、設置運営主体は民間法人となります。市町村はその法人と協定を締結して、土地・建物など設備の無償、または廉価による譲渡・貸付けや設置手続の特例など、設置の支援を行いつつ、人員配置や提供する教育・保育の運営などに関与して、適正な運営が行われるよう担保することになります。下に比較表を載せておりますが、1番右のほうに公私連携を載せてございます。設置運営は業者、業務の範囲は管理運営も業者で行うこととなります。あくまでも民営化ということですので、国や道の補助金や交付金を活用できるというメリットがございます。ただ、協定を結ぶということで、その協定期間ごとに新たに運営主体を募集して、変更

になる可能性があるというような民営化の方法になっております。

7 ページ目をごらんください。民営化の方向性の考え方に基つきまして、最終的な設置運営の方針案です。まず、ケースごとの考察ですが、町立2園を存続した場合は、運営費や施設管理経費の町財政負担が増大することがあります。2園を民営化した場合、町財政負担はかなり軽減されますけれども、民間事業者の保育士不足のため、保育の質低下や、一人一人の子どもに目が行き届かないなどの状況が懸念される場所でもあります。また、2園を統合して民営化した場合なのですが、2園を1園にした場合、通園時間が長くなり利便性が悪くなる児童がいるということが考えられます。児童数増のために現園舎では手狭になるというようなことも考えられる場所です。それで、最終的な設置運営方針案ですが、1、民営化するのは海の子保育園といたします。類型が幼保連携型認定こども園とします。はまなす保育園につきましては、当面の間、現状のままの町立で存続いたします。理由としましては、2園とも今後も一定の児童数の確保が見込めるため、現地域においての運営を継続してまいります。まちの中央に位置するはまなす保育園は、町全体の中心的な保育園として町立で存続します。海や山の自然に恵まれている海の子保育園を、特色ある教育・保育を提供できる保育園として、幼保連携型認定こども園として民営化いたします。民営化する海の子保育園を公私連携型施設といたします。町が人員配置や提供する教育・保育の運営などに関与するなど、これまで町立保育園が担ってきた役割を保障し、民間法人と共同して積極的かつ効率的に対応してまいります。これらの運営方針のもと民営化を進めまして、これからも全ての子供の発達と子育て中の親を支える環境づくり、また、効率的で効果的な教育・保育提供体制を整備することによる子育て環境の充実を目指してまいります。

2、民営化する運営条件です。先ほど民営化の手法でご説明いたしました公私連携型は、協定を締結するというところで、協定期間ごとに運営主体が変更になる可能性があるという民営化方法でございます。そのため、保育の継続性を保障していくために、締結する事業者とは、一度協定を締結した後も再度協定をしていただくか、あるいは完全な民間移譲をしていただくかということをご前提としたいと思います。2番目ですが、土地建物保育用備品は無償貸与といたします。3番目、民営化するときに修繕が必要な場合は、町と公私連携法人との協議によって修繕箇所を決定し、整備してまいります。4、特別保育事業ですが、乳児保育、障害児保育、時間外保育、一時預かりなどを実施していただきます。子育て支援事業等を実施していただきます。5番目、第三者評価を実施して保育の質向上に努めていただきます。以上を運営条件としていきます。

3、選考委員会の設置です。公私連携法人の選考を公募により実施いたします。法人は町内で保育園、幼稚園の運営実績のある社会福祉法人・学校法人を第一の候補者といたします。ただし、この第一の候補者の選定が難しい場合や条件面での整理が難しい場合は、町内の法人に限らず管内の社会福祉法人・学校法人とします。法人の選考にあたっては、選考委員会を設置いたします。1、選考委員会の役割ですが、まず候補者となる法人に関する選考基準を作成していただきます。公私連携法人の選考の実施に関与していただきます。また、その他必要と認める事項について行っていただきます。委員構成につきましては、民営化する海の子保育園の父母会代表の方、また子ども子育て会議の委員、その他町内の子育て関係団体の代表者の方などを考えております。委員は10名を考えています。

8ページ目です。今後の海の子保育園についてであります。海の子保育園は民営化するというところで、類型も認定こども園とするという考えです。規模につきましては35名定員。そのうち、認定こども園ですので教育認定は5名、保育認定は30名といたします。民間保育園としての機能を果たしていただくことといたしまして、特色ある教育保育の実施、また特別保育事業など、多様な教育・保育ニーズへの対応と、子育て支援事業を実施していただくことを条件といたします。

4、施設整備ですが、海の子保育園の現園舎の屋根が複雑な形をしておりますので、それによって雨漏りも以前していたということがございます。そのため、防水性能を維持するため、屋根形状を改修して施設の長寿命化を図ってまいります。そのほかの改修につきましては、公私連携法人との協議により整備してまいります。海の子保育園の将来見通しですが、本町における子供の出生数は年々減少傾向にありますけれども、特色ある教育に対するニーズの高まりや虎杖浜地区への企業進出など、今後も現状と同程度の利用児童数を見込んでいます。また町立保育園として存続するはまなす保育園ですが、児童数の推移を見ながら規模を縮小するという事も考えてございます。規模を小規模保育園ということで、3歳未満児の保育園にすることも考えております。卒園児につきましては、海の子保育園を連携施設として通園するという体制を考えています。さらに、通園児以外の家庭の子育て相談や、親子の交流の場を設けるなど、西部地区の子育て支援の中心的な施設としての役割を将来的にも果たしていこうと考えます。下の枠内ですが、海の子保育園の将来見通し、重複いたしますが、まず1つ目、幼保連携型認定こども園として引き続き特色ある教育・保育を提供する。2、はまなす保育園を小規模保育園とした場合、連携施設としてはまなす保育園の卒園児を受け入れる。3、西部地区の子育て支援の中心的な施設とするということを考えております。

9ページ目です。それに対してはまなす保育園の今後でございますが、累計としましては、町立保育園で存続するという事で、今後も保育所としての維持を考えております。規模も現状の60名定員のままということを考えております。町立保育園としての機能としまして、地域子育て支援の充実を役割といたします。子育て安心事業、相談支援事業、交流保育などを引き続き行ってまいります。また、役割2として発達を支える環境づくりです。特別保育事業を実施したり、関係機関との連携を強化、また専門的な栄養管理などを行いまして、子供一人一人の発達を支えていこうと思っております。役割3ですが、地域の保育の質向上です。公開保育を実施します。また、町内の他の民間保育園の保育士との交流も深めまして、保育士の研修やネットワークづくりに努めてまいります。第三者評価事業の実施も行いまして、保育の質向上を目指していこうと考えます。

4、施設整備ですが、当面の間は屋根・外壁の改修工事により施設の維持補修を行い運営しますが、将来的には老朽化に伴う施設改修の方法を改めて検討してまいります。

5、将来見通しの考え方です。本町は人口減少とともに、乳幼児数も今後減少すると見込んでおりますけれども、はまなす保育園に入所する乳幼児数は5年後で40人超え、10年後でも35人程度、20年後でも20人を下回ることはないと予想はしています。しかし、実際には乳幼児数の推移や、保育ニーズ、国や社会情勢の変化などによって、長期的には公立保育園としての役割を果たすための方針を、あらためて検討する必要があると生じることが考えられます。下の枠内ですが、はまなす保育園の将来見通しです。1、児童数の推移を見て適切な時期に満3歳未満児対象の小規模保育園とする。2、卒園児（3歳以上児）につきましては、集団生活を維持するために、海の子保育園を提携施設

といたします。3、少数ニーズや困難ニーズに対応して一人一人の子供の発達を支えてまいります。

10ページ目です。民営化に向けてのスケジュールです。本日1月20日全員協議会を開催させていただいております。この後、1月に予定を入れておりますが、ちょっと2月の中旬になる見通しですが、保護者地域説明会を開催いたします。皆様のご了承を得た後、第1回目の事業者選考委員会を開催いたしまして、事業者公募を開始いたします。2月の中旬以降になると思いますが、1カ月程度の公募期間を設けまして、3月末までには事業者を決定してまいります。29年の4月になりますと、三者協議ということで、法人と保護者そして行政の三者で民営化に向けての協議を開始いたします。大体4月から8月、9月ぐらいまでの期間というふうに考えますが、その中でよりよい保育を提供できるように三者での協議を深めてまいります。そして、9月には実際に協議内容に基づきまして、事業者と町との協定書を締結してまいります。10月以降、来年3月までの期間、法人のほうと町の保育士とが同時に共同保育を実施しまして、それぞれ子供の発達を確認し合いながら、民営化に向けての準備を進めてまいりたいと思います。議会での説明ですが、この後施設の修繕等も考えておりますので、その整備費の補正なども6月会議をめぐりに上程させていただこうと考えております。また、海の子保育園の園舎また土地を貸与するというところで財産処分の議決を9月の会議に、そのときに認定こども園の設置条例の提案もさせていただこうと思います。さらに来年3月には、町立保育所の条例を改正いたしまして、全て終了した後、来年30年4月の民間事業者による運営開始を目指しております。以上、民営化につきましての最終方針案です。

○議長（山本浩平君） ただいま担当課からの説明がありましたが、この件について特に聞いておく必要がある方はどうぞ。特にありませんか。11番、西田祐子議員。

○11番（西田祐子君） ご説明ありがとうございます。大体はわかったのですが、この保育園を維持していくためには、やはり人材が大変だというのが1番のネックなのではないでしょうか、保育士さんの確保というのが、それとも財源的な問題がやはりネックとなっているのでしょうか。その辺は両方だというふうには書いているのですが、将来的なことを考えて、こういうふうなことが1番懸念されるので、こういう形にしたというのが、何かまいちよくわからないというか、その辺もうちょっときちんと教えていただければなと思うのですが。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 平成20年に策定した再配置民営化計画なのですが、この計画の中では、その当事5園町立保育園があったのですが、全部を民営化するという考えの計画でした。それに伴いまして、町立保育園に勤務していた保育士が事務職に転換するというような流れもございまして、そのあと定年退職等した後の人員補充というのをやっていない状況です。今、海の子とはまなすと2園に分かれて運営しているのですが、園長がことし3月で2園とも定年退職ということで、今後町立で維持していく場合、まずは保育士の確保がなかなか難しいという点がございまして、臨時保育士につきましても、今採用はして運営に携わっていただいているのですが、やはり臨時保育士の採用というのが、なかなか人が集まらないというような、そういう課題もございまして、今後の2園での運営というのは確かに難しいという面がございまして。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

○11番（西田祐子君） 前の民営化計画の中でも書いてあったのですが、保育士の確保が非

常に難しいという中で、1回事務職に戻った職員を保育士に戻すというのは無理なのですか。まず、その辺がどうなのかなと思っていたのです。実際に資格持っているわけだから。それは戻しても保育士としての仕事をさせるというのも無理だから、そこはそこで一般事務職になってしまったからもう戻さないという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 基本的には当時民営化を進めていくという中で、保育士の一般職への異動がありました。今の段階で事務職になって頑張っているその保育士を、また資格があるからといって保育園に戻すだとか、そういうところは今基本的には持っていません。それから、もう一つは人員の、保育士の確保の問題、それから財政的な問題は十分大きな問題として、課題としてあるのですけれども、今教育・保育の部分というのは、やはり町立として持っているノウハウだけではなくて、民間が持っている教育・保育のやり方といいますか、方法含めてその活用を図ったほうが、より効果的な子供の発達に寄与するところがあるのではないかと、そのところを今、認定こども園だとか幼保連携型の認定こども園が各地できてきておりますけれども、そういうふうな制度的なものも含めて活用していったほうが、より効果的な子供の発達を保障していくことになるのではないかと、そういうふうなことも含めまして、今回改めてこういうふうな一つの方針を出させていただいております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

○11番（西田祐子君） 前回の民営化というのがあれから長引いてしまって、今回こういう形ということなのですが、民間の方がきちんと受けてくださるかどうかということもこれから不確定要素になるのですが、白老町の子育ての環境がきちんとしてないと、当然若い方が白老町に住んでいただけないわけですから、その辺町としてもきちんとした財政手当てをして、子育てをできるような環境、保育園というものをきちんと維持、存続していくという形を臨んでいますので、この事業がどういう形になるかわかりませんが、ぜひ実現してきちんとやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今、西田委員のほうからお話がありました。本当にこの時代状況を踏まえたときに、ただ単に少子化ということだけではなくて、しっかりと親も含めて社会的な活躍を保障していかなければならない。そういう働き方というふうな今言い方もされておりますけれども、そういうところも含めまして子育て環境をしっかりとつくっていかなければならないと思っております。これまでの20年から進めておりました再配置、民営化の経験も踏まえながら、今回は新たな国の制度としても27年に出されました公私連携型という組み方をして、民営化ですけれども、まったく町が保育内容等を含めてそこに関与できないということではなくて、町の関与も含めて保障しながら環境づくりを進めていくのがいいのではないかと、そういうふうなことで、今回の方針のつくりとしておりますので、一つ議員の皆様方にもさまざまな目線で町の子育て支援の観点でのご支援をよろしく願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

○5番（吉田和子君） 何点かちょっと数値的なことも含めて、わからなければ後からでも結構で

すのでお伺いしたいと思います。小鳩保育園それから海の子保育園へ社台と竹浦の保育所をなくして統合したわけですけれども、今現在社台から小鳩へ、それから竹浦から海の子へ通っている子供たちはどれくらいいらっしゃるのか、ちょっと数字的なことですので、後でも結構ですので教えていただきたいと思います。それから、保育園運営の状況の中で、ほぼ定数に対して100%を超えているということで、大変頑張っているいろいろな募集等をやっているのではないかなというふうに思うのですが、ただ、ちょっと気になるのは、乳幼児数ゼロ歳から6歳までが602人。28年度は577人なのですが、約6割弱の方は何らかの形で幼稚園やいろいろなところに入っていますけど、4割弱の方は入っていらっしゃらない。これは4、5歳児の割合はどうなのか、3歳までは親の手元でということもあると思いますので、仕事をしなければ預けないということもあると思うのですが、4、5歳で保育所や幼稚園に通っていない子供の割合というのを押さえているかどうか、その点が一つ。それから最後にもう一つなのですが、先ほど出生数の話がありました。この年数に対しての出生数がありますけれども、これをかなり下回ってきているのは現状だと思います。はまなす保育園は将来的には小規模の保育園にしていくということなのですが、年数的なものは状況を見ながら早まっていく可能性というのはかなりあるのではないかなというふうに思うのですが、その点はどのように捉えているかということが一つ。それから、これは考え方だけお伺いしておきます。北海道として第二子は無償化にしようという今検討に入っております。町のほうに何かそういった問題提起とか、そういったものがあつたかどうかだけ伺っておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） まず、1点目の社台、竹浦からの通園児のニーズなのですが、こちらについては今把握してございませんので後ほどお知らせいたします。あと、通園児以外の人数です。表をごらんいただいて6割程度の子供が通園しているということで、残りの4割についてなのですが、やはり年齢が低い子供、3歳未満につきましては、家庭で育てたいというような保護者の方もいらっしゃいます。それにつきましては、やはり入園していない子供さんの割合は多いのですが、3歳以上児、4、5歳になりますと大体ほとんどの方が通園しているのですが、1割程度は通園していない子供さんがいらっしゃるというふうに押さえております。また、3点目の出生数につきましては、はまなす保育園も現状の利用児童数と同程度で数年間見込んでいるということなのですが、子供の出生数が減少しているということで、将来的にこのはまなす保育園の地区も、子供の数が少なくなるというのは想定できる場所です。小規模保育園にする時期につきましては、今海の子保育園が協定を結ぶので、公私連携型保育園、認定こども園にするということで、協定期間を5年というふうに考えているものですから、ある一定のめどとしてその5年というのを立てております。5年後の海の子、はまなすに通っている子供の数の推移を見ながら判断はしていきたいと思いますので、一応5年というのがめどというふうに考えております。あと、道のほうの第二子は無償化につきましては、昨年末から道のほうからいろいろ情報は流れてはいるのですけれども、道のほうもまだ確定ということではないということで、今現在検討しているというお話を伺っております。確定したというふうな情報まだ来ておりませんので、今後の話になるのかなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

○5番（吉田和子君） 社台から小鳩に通っている方、竹浦から海の子に通っている方の数字が、それほど何人かという感じではないかというふうに思うのですが、先ほどのはまなすを小規模の保育所にしていくという考えを示されましたけれども、地域の子育て支援として考えたときに、保育所のなくなった地域の方々の考え方というのは、変わっているのではないかなというふうに思うのです。やはり2人目、3人目と考えたときに、保育所がないということは、産むということへの支障になってはいないだろうかというのが、ちょっと私は懸念しているところなのです。ですから、そういったことを考えると、子育て支援の計画をつくったときに、家庭的保育、少規模は2歳までですけれども、そういったものが認められましたけれども、その保育所のないところは、結局子供が入れないということが問題になって、入る保育所が足りなくては行けないということと問題は違いますが、私は同じ形ではないかというふうに思うのです。自分の地域になるわけですから、預けるところが。ましてや縦長の何キロもバスとか使わないと行けない地域なわけですから、そういったことも含めて、今後のあり方というのを検討していくという考えがとおりかどうか伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 今、委員おっしゃられました家庭的保育などにつきましては、5人以下の子供さんの受け入れということで、保育する方の自宅などで実施するというような保育体系です。保育士の数も1人、または、その人数によって2人ということになるのですけれども、その方たちに例えば何か事情があったときに、その子供さんをみれないというような状況も考えられるということがあります。そのため、連携保育園というのは常につくっているのですけれども、子供にとっては、その日によって違う場所での保育というようなことになると、ちょっと気持ちの面でも不安定になるということも考えられるということもあります。ですから、そういう面からいっても家庭的保育というのは、この先も今の段階ではちょっと考えてはいないところなのです。そのかわりに、やはり各地域から一つの保育園に通えるような別の対策というのは考えていきたいというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

○5番（吉田和子君） 全員協議会なので、詳しいことはまた何かのうちに質問したいと思っておりますけれども、こうあったらあああったらと考えていることは、これは行政側の言い分なのです。実際に子供を育てている方々というのは、自分の子供が生まれたときにどうなっていくのだろうかということを考えていらっしゃると思うのです。そのときに近くの保育所がないということが1番大きなネックになってくるということも考えられると思いますし、それから、1カ所に設定して、そちらにみんな通ってもらうと言っても、3歳未満の子供は誰が責任を持ってその場所まで連れて行くのかということも、今度そういった違った問題が出てくると思うのです。問題をきちんと解決しないと、何かあったときに行政がやることです。ですから責任も重くなると思いますけれども、やはりそこに創意工夫をしながら、1番は地域のお母さん方、親、両親が安心して子どもを産み育てられる環境を、どう行政側がつくっていくかということだというふうに思うのです。そういったことから考えると、まだまだ行政側の立場で物事を見ているのかなと、もちろん現状見ておっしゃっていると思いますが、その辺ももう少しいろいろな地域の方々と懇談をしながら、何の形がいいのか

ということも今回保育所の統廃合される場所しかやりませんが、なくなった地域の方々の声を聞くということも今後必要ではないかなというふうに思いますが、その辺の考えを聞いて終わります。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 地域から保育園がなくなるということは、子育て環境の停滞ということも考えられるのですけれども、やはり住み慣れた場所で安心して子供を産み育てられるようにということで、例えば家庭的保育というようなことは今の段階では考えてはいないのでけれども、ほかの面から子供を通わせる環境が停滞しないように、本当に安心して産み育てられるような環境づくりのために、いろいろな方法を考えていきたいというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） ほかにございませんか。12番、松田謙吾議員。

○12番（松田謙吾君） 今、35分間にわたってご説明を聞きました。私が思うには、先ほどの説明は、まちがやることと民営化でやること、それを天秤にかけて、財政の負担が少ないほうを選ぶのだと、これはまちがいつもいう民営化の決まり文句ですよ。私は、子供というのは次の次の次の世代のまちを守っていくこの人材ですよ。これを先ほど管内の法人に任す、町内にいなければ任すということになれば、いなければ室蘭の人がやるのかもしれないということです。胆振管内のことだと思うのです。こういうまちの姿勢というのはどうかと私は思います。私は、やはり子供は少なくとも、この町で生まれた子供は、この町の行政が、もちろん親はもちろんであります、行政が責任を持って育てる。いくら金かかっても、財源で子供を育てる、育てないを決めつけるのは、私はまちとしてどうかと思いますよ。それから、いろいろな理由がありますが、保育士がいない。よその法人が来ても保育士を連れてくるのです。それでなければできません。なぜよそ様が保育士を連れて来て、白老の町で保育士ができないのか、集められないのかと。これは行政の怠慢ですよ。先ほど同僚議員も言ったけども、前回の保育所の統合のときに余ったというか、そういう保育士さんだっってこの役場の中で何人かおられます。そういう人の再活用だっっていろいろな方法がたくさんあると思うのです。私は、この子育てはまちでやるべきだ。まちが責任を持って、そして次の次の時代の人材の育成。子供が誇りを持って大きくなったときに、このまちを思えるような子供をつくっていくのが、行政がやるべき仕事ではないですか。バイオマスもそうですよ。民間委託したら、放り投げたら、今直営でやっています、やむを得なく。民間でやるということは、会社がつぶれるような、そういう場合だっって出てくるのが、これが民営化なのです。私は今までもいろいろ民営化を知っています。この間プールの民営化がありました。そうしたら、プールの民営化受けた方に対して、白老の人を使いなさい、地元の人を使いなさい。何の話ですか。受けさせたらその人が自由にやるのが民間委託です。そういうことを考えれば、この保育所ゼロ歳児から6歳まで見ていく。これは、いずれ、今はあれなのですけども、そういう管内の人、来るか来ないかわかりません。そういう行政のやり方というのは、私は納得できません。私はもう間もなくあちらのほうへ行く人間だからあれなのですけども、私はまちというのは命がけで次の世代に引き継いでいく。先ほど私は天秤にかけるという言葉使ったけども、天秤にかけてやるものではないです、子供を育てるのに。命がけで行政が守っていかなければならないと思うのですが、私は町長からこの答え聞きたいのだけ

ども、きょうは全員協議会ですから、本会議で聞きますけどもどう思いますか。その一言だけ聞いて、協議会だからこの程度ですけれども。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今、るるお話されましたことについては、最もだというふうに認識をしております。今、お話があったこのまちで生まれた子供はこのまちで責任を持ってしっかりと子育てをする環境をつくって、その子の成長を進めていく。これはもう本当におっしゃるとおり、基本の基本だというふうに、私自身も、それから町の子育て支援の方針もそこにあるというふうに押さえております。ただ、そここのところで、1つはどのようにこの次代を担う子供たちを育てていくべきかという方法論のところ、直接的な町営の運営であるべきなのか、それとも民営の持っているノウハウを注入した中での子育てをしていくべきなのか、そここのところが私は1つの問題というふうに捉えております。ですから、確かに保育士という人材確保の問題もあります。それから、財政的な負担軽減というところもまったくないわけではありません。ただ、2つの問題を抱えながらも、基本的なベースとしては、松田議員がご指摘されたような、この町で生まれた子供はこの町でしっかり育てて次の時代に生きる力を持たせてやりたい、やるべきだと、そここのところは私も同感しますし、まちの基本方針としては、それは譲ってはならないところだというふうに重く受けとめております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

○12番（松田謙吾君） アメリカのトランプ大統領が自国第一だと今やっています、次の大統領。世界も大事だけどやはり自分の国が大事なのだと。それを白老にあてはめると、白老の子供は白老で育てるべきだ。白老の財産なのだから。先ほど管内の話と言うからこの話になったのだけれども、私はそういうことが大事だと思う。これから子供を産む親、少子化になって子供が35人の時代が来る。これから13年後ですか、35人と言っているのは。もうこの時代は間違いなく来るから、食育防災センターだってもう少しコンパクトに、小さくしたほうが良いと言ったのは、こういうことを言っているのです。あれも結果的には民間委託みたいなことでやっている。ですから、天秤にかけて財政ばかりでなく、やはり1人でも白老の人が働ける場をつくることにもなるのです、そうやることです。私はそういうものも非常に大事だと思うのです。そのことに対しては今答えはいらなくても、本会議で私はちゃんというつもりだから、もう1回精査して。私はそう思うけれども、先ほど私の言った言葉が間違っていないというから、私は間違っていないと思うのです。以上で終わります。

○議長（山本浩平君） ほかにございませんか。4番、広地紀彰議員。

○4番（広地紀彰君） 保護者のニーズという部分なのですが、私も海の子保育園の保護者の代表を務めていましたので、保護者の人たちと接する機会に恵まれていました。まず、今白老町内から近隣の市町村に通われている保育、幼児教育、町外に通われている子供さんいらっしゃいますよね。どの程度かというのは把握ができていますか。それによって、その将来のこの需給率という言い方が適切かどうかは別として、ある程度の児童数が見込まれるという部分の前提になると思うのですよ。おそらくは、私が把握している限りでは、結構行かれています方が多いのではないかなと思うのですけれども、まずそのあたり。

○議長（山本浩平君） これは3ページに。説明もありました。14人、13人。

○4番（広地紀彰君） 大変申し訳ありませんでした。その前提で話させていただきます。これ、おそらく西部地域の人の拠点をつくるという1つの目的があったと思うのです。ここに記載ありますよね。海の子保育園を公私連携型にしていくという部分に当たっての。実際10何人かの子供たちが通われていますよね。これ、どちらかという、やはり西部地域のほう、例えば登別市のほうに向かっているのではないかなと思うのですけども、そのあたりの具体的な実態の把握はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） この資料に載せているのが27年、28年の現状なのですが、この時は多くは登別なのです。そのほかにも苫小牧等に通っている子供さんもいらっしゃったのですが、今年度につきましては今12人おまして、全員が登別方面に通っているような状況となっております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

○4番（広地紀彰君） 今、実態が詳細に把握されていて理解できました。そのような形で、特に現状町立で、今同僚委員がおっしゃったとおりで、白老町が子育てに対して責任を果たしていきたいというような形というのは、本当に大事なことだと思うのですよ。もちろん財政側面の資料もありましたので、お金が節約できるという部分は、これは無視はしてないという話は副町長からもありました。そこは率直にあると思いますが、1番大事な、どういう幼児教育や保育を進めていくのかという部分がやはり本筋であるといった部分は、これからも離せない部分、核心だと思うのですよ。そういった部分で、おそらくですけども、この海の子保育園が一定の特色ある教育という形、民間の力も入れた形での方向性を目指すに当たって、現状では維持できるというのは数字で明らかにされています。でも、さらにもっと積極的に期待できるところ、そういった部分がやはり全体的にあるのかなと。そういった部分は10人を超える子供たちが町外の教育に求めていった部分が、おそらくこういった事業者がかかわってくるかというのはこれからの議論になってくると思います。民間のノウハウを蓄積した事業者が、町が施設提供する中で安定的な保育を果たしてきてこそ、白老町として子育て世代に対しても、子供たちに対しても、責任を果たしていくという形になるのかと思うのでよ。そのあたりの考え方がですか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 議員がおっしゃるとおり、町としての保育体制を整備していくというのは責任があります。今、町外に通っているお子さんが近年ちょっとふえてきているという状況がありまして、この理由としまして、やはり特色ある教育を提供しているということがあって、そこに対する親のニーズが高まってきていることが挙げられるかと思います。今後、海の子保育園を民営化するにあたっては、事業者公募はこれからですので、どの事業者になるかわかりませんが、特色ある教育などを通して、子供の生きる力とか、例えば生涯にわたって健康的な体をつくるか、そういう基礎となるようなことを身につけることができるような、そういう教育などを提供してもらえる、そういう事業者さんの選考を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今後のスケジュールの中でも示されていくであろう事業者の公募にかかわって、1カ月間の公募期間ということで非常にタイトなスケジュールではあるのかなど。この事業者の選定なのです。やはり白老町が率先して責任を果たしていく意味では、民間の活力も活用したいという立ち位置だといった答弁を再三いただいています。それで、やはり今事業者の住所というのは、私はそれほど大きな問題ではないと思っています。というのは、町外に子供さん通わせている保護者の方とお話しする機会があります。遠い方では字白老からわざわざ登別の事業者さんに通わせる方もいるのです。その方は、なぜかという、やはり中身の問題だと。おそらく苫小牧に通わせている方もそうだと思うのです。白老にあるのだけどそちらを選ぶと。私たちは、そういうニーズが期待できる、そのニーズに応えられる事業者さんがやはり大きいのかなというふうに思うのです。ですから、大事なことは、やはり子供たちにとって特色ある教育をするために、あえてこういう民間活用を導入するという前提ですので、こういった中身の部分、保護者代表の方もたくさん入れて10人の選定の委員会つくるということで、真剣な議論が交わされると思っています。その選定の基準には、その中身の問題という部分、相当大きいと思うのですけれども、そのあたり選定に当たっての考え方を聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博之君） 選定の基準でございますが、やはり議員おっしゃられたとおり、特色ある教育の提供ということで、保護者のニーズも高まってきておりますの、その部分につきましては民間事業者の役割というか、独自性を持って行える部分でございます。事業者公募につきましても、その特色ある教育というところで、本当に学力だけではなく、一生涯にわたって生きていく力を身につけるような、そういうような基礎的な力を育むような教育を提供できる事業者の選定というのを今後考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これから公募によって事業者を選んでいくわけですが、今室長が答えたように、また議員のほうからあったように、1つは保育・教育にかかわる特色というか、そういうところは絶対必要な部分というふうに押さえております。ただ、そこと同時に、基本的には先ほどからお話があるように、うちのまちで生まれ育つ子供たちにとって、町としてどのような次代を担う力を育てていくかと、そういうところは町が責任を持って選定していかなければならないと思っています。だから、本当に先ほども言った方法論のところは、さまざまな議論はきっとあるのだろうと思うけれども、子育てをしていくという基本ベースのところは、決して町がそこから離れて民間任せにしていくという、そういうところは取らないつもりでおりますし、取ってはならないことなので、保育、教育の内容的な問題と同時に、町がどういうふうにして保育環境を整え、次代を担う子供たちを町として育てていくのかという、その基本的な押さえはしっかり持ちながら公募、業者選定に当たっていききたいと思っています。

○議長（山本浩平君） ほかにございませんか。13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） いろいろ同僚議員の意見、もっともだと思うし、答弁を聞いていたら、民間委託することによって特色ある教育をすると言いましたよね。これまで町立の保育所は6カ所

あって、定員がオーバーした中で、それぞれの園が、園長初め保育士が、それぞれ虎杖浜なら虎杖浜、白老なら白老、それぞれ競って特徴ある保育園をつくっていたはずなのです。それが経過を経て今の状況になっているけれど、今の答弁の揚げ足取るわけではないのだけれども、副町長は、行政がそういう形の中で口を挟んでいくと、そうですよね。本来、町長、町がこういう保育をしたい、特色ある教育すると、そうあればできるはずなのだけれど、それはできないということですか。松田議員もそういう部分を含めて言っていると思うのだけれど、そういうことは白老町は放棄して、民間に任すのだと。町長の保育行政として、施策としてどうだということはないのですか。今聞くと、民間が特徴ある教育ができるのだという言い方しているから、どうもそこに私はこだわりのけれど、本来今までやってきたのだけれど、町ではできないのですか。

○副町長（古俣博之君） 決して、今前田議員からありましたような、町が保育行政といいますか、子育て環境づくりを放棄していくという、そういうことでもものを申し上げているつもりはないのです。今までしっかりとした町立保育園としての保育行政を進めてきたという、もちろん業績もあります、自負もあると思うのです。そここのところに、では、今後も何をプラスアルファをしていくのかということなのです。議員もおわかりのように、保護者のニーズは非常に多様化をしていっております。そういう中で、やはり質の高さというのはかなりのところで求められているのではないかなというふうに思っています。ただ、本当に言葉は悪いけれども、ただ単に預かってもらいたいというだけではなくて、その預かりの中でやはりいろいろな部分で育ちの力を授けてほしいという、そういう願いは強くなってきているのだらうなというふうに思っています。そういう意味合いも含めて、町立の保育園のこれまでの実績も踏まえながらも、新たな視点の置き方で子育ての保育行政のところの力を入れていくことが、もう一つステップアップになるのではないかなというふうに思って、今こういうような方針を含めて出しながら答弁をしているつもりでございます。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。これをもって、白老町立保育園設置運営方針案についての説明を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） これをもって、本日の全員協議会を終了いたします。

（午後 2時18分）